預金規定の改定のお知らせ

日頃より格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

当金庫では、2015 年 8 月 20 日 (木) より、預金規定を改定いたしますのでお知らせいたします。なお、改定後の規定は本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

記

1. 改定する預金規定 (全16規定)

通知預金規定、

期日指定定期預金(ワイド定期)規定、 変動金利定期預金規定、

自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期)規定、自由金利型定期預金(大口定期)規定、エース預金規定(「エンドレス型(ワイド型)」・「エンドレス(スーパー型)」・「エンドレス型(まとめ周期選択型)」・「確定日型(ワイド型)」・「確定日型(スーパー型)」・「年金型(ワイド型)」・「年金型(スーパー型)」)、

一般財形預金規定、 財形住宅預金規定、 財形年金預金規定、

譲渡性預金規定

2. 改定内容

(1)上記16規定

改 定 後	改 定 前 (現行規定)
<u>(通知等)</u>	(新規)
届出のあった氏名、住所にあてて当金	
庫が通知または送付書類を発送した場合	
には、延着しまたは到着しなかったとき	
でも通常到達すべき時に到達したものと	
<u>みなします。</u>	

(2) 譲渡性預金規定

改 定 後	改 定 前 (現行規定)
4. (預金の解約)	(新規)
$(1) \sim (2)$ (略)	
(3) 前記 3 (3) に該当する場合は、預金 者に通知することによりこの預金 口座を解約することができるもの とします。なお、この解約によって 生じた損害については、当金庫は責 任を負いません。また、この解約に	
より当金庫に損害が生じたときは、 その損害額を支払ってください。	

*下線部が改定箇所です。

以上